贈収賄防止方針

レオパレス 21 グループは、「新しい価値の創造」という企業理念のもと、企業市民として、お客様をはじめ、あらゆるステークホルダーのご期待に応え、ともに持続可能な社会づくりに貢献します。 レオパレス 21 グループは、社会からの信頼をより強固なものとすべく、本方針を定め、レオパレス 21 グループとして事業を展開するあらゆる国・地域において贈収賄の防止に取り組みます。

1. 公務員等に対する贈収賄の禁止

レオパレス 21 グループは、国内外の公務員または公務員に準ずる者(国・地方公共団体・国営企業・政党・国際機関等の役職員等、以下総称して「公務員等」といいます。)に対し、直接か間接かは問わず、不当な便益を図ってもらうことを目的として、金銭・贈答品・接待・その他の利益や便益(以下「利益等」といいます。)の申入れ、約束または提供をする贈賄行為をいたしません。

また、公務員等から利益等の供与を要求されても、レオパレス 21 グループはこれを拒否し、状況によって関係当局に連絡します。

2. 公務員等以外の方への対応

レオパレス 21 グループは、公務員等以外の取引先またはその役職員の方等(以下総称して「取引先等」といいます。)への接待・贈答・便益等の供与をいたしません。

但し、適法かつ一般的なビジネス慣習の範囲内である場合を除きます。

3. 正確な記録

レオパレス 21 グループは、すべての取引を正確に記録し、関連帳票を適正に保管いたします。

4. 教育および報告

レオパレス 21 グループは、本方針について、教育・研修等により役職員に周知徹底し、遵守させます。また、本方針に反する行為を防止・是正するための報告体制を整備いたします。

5. 改定

レオパレス 21 グループは、必要が生じた場合には適宜本方針を見直し、改定いたします。

制定 2016年8月1日 改定 2017年1月18日